

令和2年度 第2回 稲美町地域公共交通会議 議事概要

開催日時	令和2年7月16日（木）午後1時45分～午後3時15分
開催場所	いなみ文化の森 ふれあい交流館2階ホール
出席者	委員17名、オブザーバー3名、事務局3名
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 自己紹介 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) デマンド型乗合タクシーの社会実験の実施内容について (2) デマンド型乗合タクシーの愛称について (3) 今後のスケジュールについて (4) その他 4. 閉会
議事概要	<p>(1) デマンド型乗合タクシーの社会実験の実施内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局「前回の書面協議の結果、全会一致で承認をいただいた。承認いただいた運行内容で運行事業者の選定を行ったところ、ルミナスタクシー㈱に決定した。運行の認可申請に必要な内容が揃ったため、【資料1】の様式にて申請を行っていく。」 ・別添【資料1】について説明 ・議長「対象エリアや目的地の考え方についてわかりにくいので、工夫が必要か。また、無料乗降ポイントについて確認したい。」 ・事務局「稲美町内のバス路線は、町内と駅を結んでいる。その起点となるバス停（上新田北口、母里）に、バスに乗る目的でデマンド型乗合タクシーを使用した場合には、デマンド型乗合タクシーを無料で利用できるものである。」 ・委員「協議が調っている証明のうち運賃について、障がい者手帳をもっている人などは、200円となっているが、付き添いの方はどうなるのか。」 ・事務局「現在の料金設定は“ひとりで乗降できる人”を想定して設計している。付き添いが必要なケースや障がいの程度によっては、福祉タクシーの内容になり、特別な資格や設備が必要となってくるが、そこまでは想定していない。」 ・委員「社会実験ということで、ひとまずこの内容で実施してみるというのは理解しているが、これから広報で周知していくなら、そのような内容についても書いておいたほうが良い。」 ・事務局「町では、高齢者や障がい者に対するタクシー等の助成券を交付している。そこへ新たにデマンド型乗合タクシーという一般向けの新しい交通を増やしていくというスタンスで考えている。また、広報記事については、連載形式で掲載していくので、本日いただいた意見についても反映させていく。」 ・議長「本来、公共交通というからには誰でも使えるように設定いた

だきたいところ。しかし、残念ながら小～中型車両では車椅子の利用者には対応できない等のケースはある。よって、そのような際には代案を提案して欲しい。デマンド型乗合タクシーは全国で取り組まれているので、調査研究を行って欲しい。」

- ・委員「通常のタクシーでも車椅子利用者は乗車できるので、今回のデマンド型乗合タクシーについても同様と考えて良いか。」
- ・事務局「簡単な介助で利用可能とは考えるが、詳細については今後ルミナスタクシー㈱と調整していく。」
- ・議長「定義をきちんと定める必要がある。国土交通省から、この協議が調っている証明書の様式について意見はあるか。」
- ・国 「この証明書を添付いただいて認可申請の手続きを進めていくが、この内容で概ね問題ないと認識している。審査の過程で多少表現の修正が入るかもしれないが、事務局一任で対応できれば。内容で一点確認したいのが、車両台数は2台を原則とし最大5台としているが、常用が2台で予備車が3台という意味か。」
- ・事務局「原則は2台で運行し、それ以上の予約は断る方針だが、予備車両の空き具合によっては、台数を増やしての運行も視野に入れている。3台は予備車両という認識で間違いないが、意味合いとしては、運行内容に選択の余地を残したいという意味表示である。」
- ・国 「最大5台となっているが、それ以上になることはあるか。」
- ・事務局「それ以上は増えない予定。」
- ・議長「まとめとして、課題はバリアフリーである。今回は社会実験であるので、問題が出るたびに検討や、変更が必要。それを協議する場が地域公共交通会議なので、ご協力いただきたい。」
- ・県 「町全域でデマンド型交通を導入するのは、かなり難しかったと思うが、議長からもあったように課題の解決について引き続き取り組んでいただきたい。運行内容が、一部既存の路線バスと競合している点も、無料乗降ポイントの設定で、相乗的に利便性を向上させている。せっかく作ったからには、委員の皆さまを始め、1回でも多く乗っていただきたい。県でも、路線バスだけでは地域の移動の足を確保できないという地域が多数出てきたので、デマンド交通等の補助を令和2年度からはじめている。地域の公共交通として馴染んでいくようにご協力いただきたい。」
- ・議長「直接補助と間接補助の考え方がある。運行に対する直接的な補助だけでなく、利用してもらうためのソフト的な間接補助である。使える制度は積極的に活用いただきたい。」
- ・委員「新型コロナの関係で、運行の性質上、密の状態になる。子どもや高齢者等のハイリスク層の利用率が高そうだが。」
- ・事務局「新型コロナの内容は、協議を進める中で急に出てきた内容であり、協議が調った証明書等の中には取り込めていない。しかし、運行するにあたって、必ず必要になる内容であるため、ルミナスタクシー㈱と協議し、検討していく。」

- ・議長「今後の検討内容は多いが、この内容で協議が調ったとしてよろしいか。」

一同異議無し

- ・議長「では、この内容で進めて欲しい。わかりやすく、住民の方が“知っている”ように取り組んで欲しい。」

(2) デマンド型乗合タクシーの愛称について

- ・別添【資料2】について説明
- ・事務局「一般のタクシーとの区別をつけるため、一貫して新しい愛称を使用し、稲美町に新しい公共交通ができたとして周知を行いたい。」
- ・議長「周知のスタート時点で決まっている方がやりやすい。この場での決定に異議はないようなので、多数決ではなく、投票形式で行いたい。他に愛称の提案はあるか。」

その他の案

- ・のりいな（相“乗り”＋“稲”美で）
- ・いなっちタクシー
- ・あいのりいなみ
- ・稲穂タクシー

結果 「あいのりいなみ」で決定

- ・事務局「この名前で申請、周知を行っていく。」

3) 今後のスケジュールについて

- ・別添【資料3】について説明
- ・議長「デマンドの申請を行うにあたっての注意事項のようなものはあるか。」
- ・国 「一般のタクシー事業とは全く異なるので、デマンド型乗合タクシーの申請が必要。また、運行にあたっては乗合の免許が必要となるが、ルミナスタクシー(株)であれば、他市町の事例で取得しているので問題ない。デマンド型乗合タクシーに関しては、このような場で協議を整えることが認可の大前提で、計画を変更する場合にも同様。」

4) その他について

- ・議長「「その他」として、各委員から何か報告はあるか。」
- ・神姫バス「上新田北口～土山駅の沿線上である、国岡5丁目付近に停留所の新設を検討している。今後地元や警察等と協議を行

	<p>い、9月末に認可申請、11月からの利用開始を目指している。詳細は別紙追加資料のとおり。」</p> <p>「IC乗車券の利用件数について、新型コロナにかかる緊急事態宣言等を受けて、利用者が大幅に減になっている。社会活動や経済活動維持のため、本数は減らさずに運行しているが、かなりの減収となっている。維持のため利用をお願いしたい。」</p> <ul style="list-style-type: none">・バス協会「新型コロナウイルス感染拡大の防止には利用者の協力が必要。運行中のバスの窓を開けるなら、周りの乗客に配慮いただくとともに、時差出勤などバスが込み合わないよう配慮いただきたい。また、協会内の高速バスや貸し切りバスに関しては、ほぼ動いていない状況。新型コロナウイルス感染拡大の防止に関するガイドラインを作成し、各社取り組んでいる状況なので、安心して利用していただきたい。」・ルミナス「あいのりいなみの運行をさせていただくにあって、本日も課題がいくつか出てきた。たくさんの方に利用してもらえよう取り組みたい。」
--	--